

3 札幌市歯科口腔保健推進会議設置要綱

札幌市歯科口腔保健推進会議要綱

(趣旨)

第1条

この要綱は、札幌市歯科口腔保健推進会議規則（令和4年札幌市規則第39号）第7条の規定に基づき、札幌市歯科口腔保健推進会議（以下「推進会議」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(協議事項)

第2条

推進会議は、次の各号に掲げる事項を協議する。

- (1) 札幌市歯科口腔保健推進条例（令和4年条例第29号）第10条の規定に基づき定める札幌市生涯歯科口腔保健推進計画「さっぽろ8020推進プラン」（以下「計画」という。）の策定、推進及び評価に関すること。
- (2) 計画の普及啓発に関すること。
- (3) その他札幌市の歯科口腔保健の推進のための施策に関すること。

(委員等)

第3条

推進会議の委員は、次に掲げる者のうちから委嘱し、又は任命するものとする。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健医療及び歯科口腔医療関係団体の代表者
- (3) 教育関係団体の代表者
- (4) 介護、障害、認知症支援関係団体の代表者
- (5) 栄養士関係団体の代表者
- (6) その他計画の策定、推進に必要と認める者

(部会)

第4条

この要綱に定める他、札幌市歯科口腔保健推進条例第12条第8項の規定に基づき設置する部会に関し必要な事項については、別に定める。

(庶務)

第5条

協議会の庶務は、保健福祉局保健所健康企画課において行う。

附則 この要綱は、令和5年2月3日から施行する。

4 札幌市歯科保健推進会議委員名簿（50音順）

| 所 属 | 役 職 | 氏名 (敬称略) | |
|--------------------------|--------------------------|-------------|---|
| 札幌市医師会 | 地域保健部長 | 上埜 博史 | |
| 札幌認知症の人と家族の会 | 会長 | 大野 孝 | |
| 札幌歯科技工士会 | 会長 | 小野寺 秀樹 | |
| 札幌市PTA協議会 | 監事 | 小戸田 友香 | |
| 札幌市知的障がい者福祉協会 | 北の沢デイセンター施設長 | 木間 洋文 | |
| 札幌歯科医師会 | 副会長 | 高橋 修史 | ○ |
| 札幌市小学校長会 | 札幌市立美香保小学校校長 | 高屋敷 優 | |
| 北海道栄養士会 | 副会長 | 手嶋 哲子 | |
| 札幌歯科医師会 | 理事 | 當山 悟 | |
| 札幌市介護支援専門員連絡協議会 | 会長 | 長崎 亮一 | |
| 札幌市医師会 | 理事 | 橋本 茂樹 | |
| 北海道口腔保健学会 | 幹事 | 福田 敦史 | |
| 北海道自閉症協会札幌分会 (札幌ポプラ会) | 会長 | 松岡 円 | |
| 北海道医療大学 | 歯学部保健衛生学分野教授 | 三浦 宏子 | ○ |
| 北海道歯科衛生士会 | 監事 | 武藤 智美 | |
| 北海道大学大学院歯学研究院 | 口腔機能学分野小児・障害者 歯科学教室教授 | 八若 保孝 | |
| 北海道大学大学院歯学研究院 | 口腔健康科学分野高齢者歯科 学教室准教授 | 渡邊 裕 | |

委員長○ 副委員長○

2023年7月28日 札幌市医師会委員交代(橋本委員→上埜委員)